



山梨中央銀行からのお知らせ

平成19年3月期 ミニディスクロージャー誌

2007

Yamanashi Chuo Bank

ごあいさつ



取締役頭取

小野 堅太郎

平素より山梨中央銀行をお引き立ていただき厚く御礼申し上げます。

当行は、明治10年に第十国立銀行として、創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。

これもひとえに、みなさまの温かいご支援、ご愛顧のたまものと深く感謝いたしております。

さて、ここに平成19年3月期における当行の経営内容や業績などについてご報告申し上げます。

平成16年4月から取り組んでまいりました新・第8次長期経営計画「Evolution 8」は本年3月で終了し、最重要課題であります「コア業務純益160億円突破」を達成することができました。この4月からは、新たな経営計画であります「中期経営計画「Evolution 2010」～お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業を目指して～（計画期間：平成19年4月～平成22年3月）」がスタートしております。

本計画では、創業以来不変の経営理念であります「地域密着と健全経営」のもと、地域社会の繁栄と経済発展への貢献、お客さまの絶大な支持をいただくための的確なソリューションの提供などを主要テーマに、「進化」し続ける金融機関を目指して各施策を展開してまいります。

今後とも、お客さまや株主・投資家のみなさまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、さらなる経営内容の充実、企業価値の向上を図るとともに、より質の高い金融サービスの提供に努めてまいりますので、引き続き格別のご支援、お引き立てをお願い申し上げます。

平成19年6月

当行の概要（平成19年3月31日現在）

創 業	明治10年
設 立	昭和16年12月1日
本店所在地	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号
電 話 番 号	055-233-2111（代）
営業店舗数	本・支店88 出張所3（山梨県内78、東京都内13） 海外駐在員事務所1
資 本 金	154億円
総 預 金	2兆3,417億円
貸 出 金	1兆5,194億円
自己資本比率	11.99%（国内基準・速報値）
従 業 員 数	1,612人

本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

表紙写真／三ツ峠（西桂町）から見た富士山

目 次

ごあいさつ	1
経営理念・中期経営計画「Evolution 2010」	2
当期の業績	3～4
自己資本比率／格付け	5
不良債権と保全の状況	6
財務諸表	7～9
グループ企業と連結決算	10
コンプライアンス／個人情報の保護	11
金融商品等の勧誘方針	12
偽造・盗難カードによる被害防止への対策	12
地域密着型金融推進計画	13
地域のみなさまとともに	14～18
地域社会への貢献活動	19
ペイオフ	20
トピックス	20～21
店舗・キャッシュコーナーのご案内	22

経営理念 「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

中期経営計画 ‘Evolution 2010’ ～お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業を目指して～

◎計画期間 平成19年4月～平成22年3月（2007年4月～2010年3月）

本計画では、当行の経営理念に基づき地域社会の繁栄と経済発展に寄与するため、地域、企業あるいは個人のお客さまが抱える問題の解決策を提供する「3つの基本戦略」と、その基本戦略を全行的観点から支える「5つの基盤拡充施策」に取り組んでまいります。

あるべき姿

お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業

定性目標

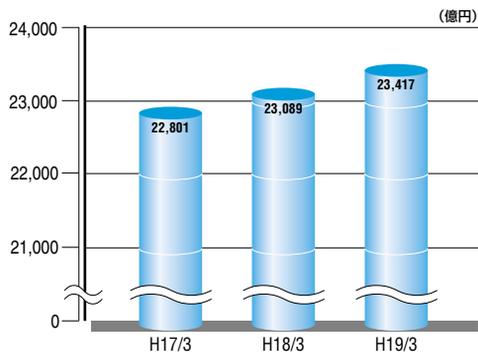
1. お客さまの視点で考えお客さまに支持される銀行
2. 産業振興と地域活性化を牽引する銀行
3. 高い健全性と収益性を兼ね備えた銀行
4. 高い経営力で進化・発展し続ける銀行

顧客ロイヤルティの向上と高収益体質の構築



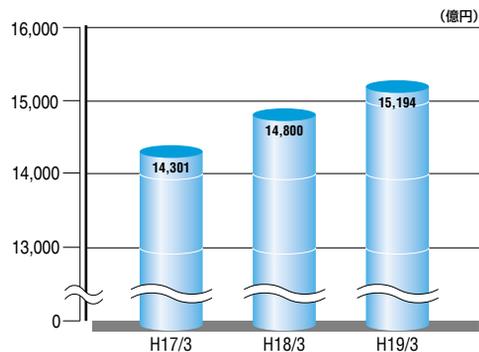
当期の業績

● 総預金



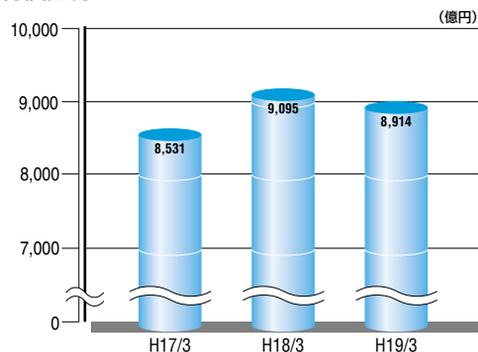
取引基盤の拡充に積極的に取り組むとともに、定期性・流動性預金の金利引上げを実施いたしました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加を主因として期中に328億円増加し、期末残高は2兆3,417億円となりました。なお、国債および投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に352億円増加し、期末残高は2,328億円となりました。

● 貸出金



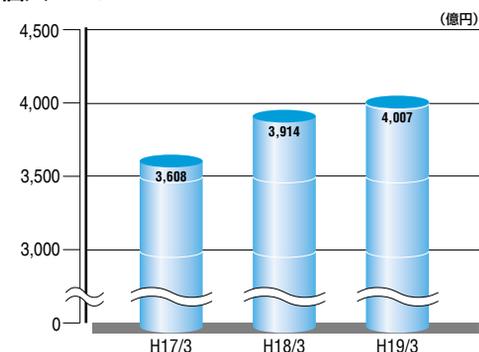
緩やかな景気回復の動きが見られるなか、企業向け融資や個人向けの各種ローンの推進に努めるとともに、地方公共団体等からの資金要請にも積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に393億円増加し、期末残高は1兆5,194億円となりました。

● 有価証券



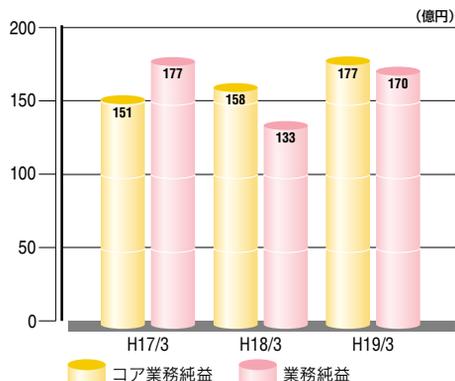
国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら慎重な運用に努めました。この結果、期中に180億円減少し、期末残高は8,914億円となりました。

● 個人ローン

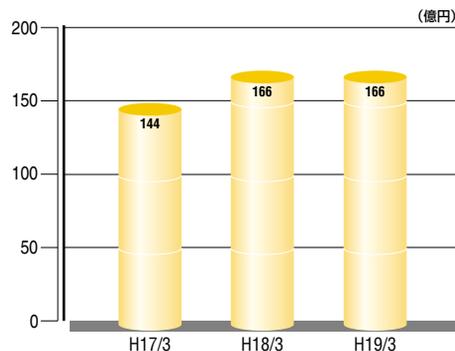


住宅ローンを中心とした個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に92億円増加し、期末残高は4,007億円となりました。

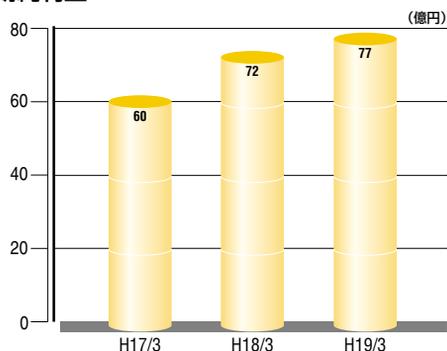
● コア業務純益・業務純益



● 経常利益



● 当期純利益



資金の効率的な運用や役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組みました。このようななか、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加するとともに、投資信託の販売増加などに伴い手数料収入も増加しました。

また、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を実施する一方で、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取り組みを行いました。以上の結果、**コア業務純益**は前期比18億円増加の177億円、**業務純益**は前期比36億円増加の170億円、**経常利益**は前期とほぼ同額の166億円、**当期純利益**は前期比4億円増加の77億円を計上することができました。

【用語の説明】

「**業務純益**」は、預金・貸出金・有価証券利息などの収支である「資金利益」、各種手数料の収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替売買などの収支である「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「経費」および「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

※「**業務純益**」＝「業務粗利益（資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益）」－「経費」－「一般貸倒引当金繰入額」

「**コア業務純益**」は、「業務純益」から特殊な要因で変動する「一般貸倒引当金繰入額」および「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

※「**コア業務純益**」＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

自己資本比率

● 自己資本比率の推移（国内基準）



※ 平成19年3月末から新しい自己資本比率の規制(新BIS規制)に基づき算出しております。

平成19年3月末の自己資本比率は11.99%となりました。このうち、資本金や剰余金など自己資本の中核となる基本的項目で構成されるTier I比率は11.40%となっており、高い健全性を維持しております。(比率はともに速報値)

今後も、内部留保の積み上げにより自己資本を充実させ、健全性を高めてまいります。

なお、平成18年9月末時点では、地方銀行の自己資本比率の平均は9.57%、Tier I比率の平均は7.58%(国内基準適用55行)となっております。

【用語の説明】

「自己資本比率」

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、経営の健全性・安全性を表す重要な指標です。当行は海外に営業拠点をもたないため「国内基準」が適用され、自己資本比率が4%以上であることを義務づけられておりますが、当行の自己資本比率は4%を大きく上回る水準にあります。

「新BIS規制」

資産のリスクに応じた掛け目(リスクウェイト)が、より精緻なものに変更されました。また、比率を算出する際の分母となるリスクアセットに、オペレーショナルリスク相当額が新たに追加されました。

格付け

当行では、お取引先のみならず株主・投資家のみなさまへのより透明性の高い情報開示の一環として、平成14年3月に、(株)格付投資情報センターから格付けを取得いたしました。

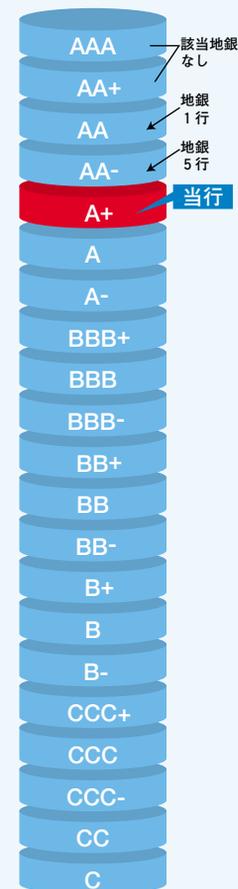
平成19年3月時点の見直しにおいても、発行体格付け「A+」を堅持しております。

【用語の説明】

「格付け」

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付け機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

(株)格付投資情報センター (R&I)



(平成19年4月30日現在)

(株)格付投資情報センター (R&I) による当行の格付け

発行体格付け	A+ (シングルAプラス)
格付けの方向性	安定的

不良債権と保全の状況

● 厳格な自己査定に基づく債権の引当状況

(金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定の結果を開示いたします) (億円・%)

	平成19年3月末		平成18年3月末
		平成18年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	194	▲37	231
危険債権	434	▲66	501
要管理債権	167	▲40	207
上記債権の合計(A)	795	▲144	940
正常債権	14,614	534	14,080
債権合計(B)	15,410	389	15,021
不良債権比率(A)/(B)	5.16	▲1.10	6.26

当行は部分直接償却を実施していませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は721億円となります。

【用語の説明】

(1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(3) 「要管理債権」

3カ月以上の延滞が発生している貸出債権及び取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

(2) 「危険債権」

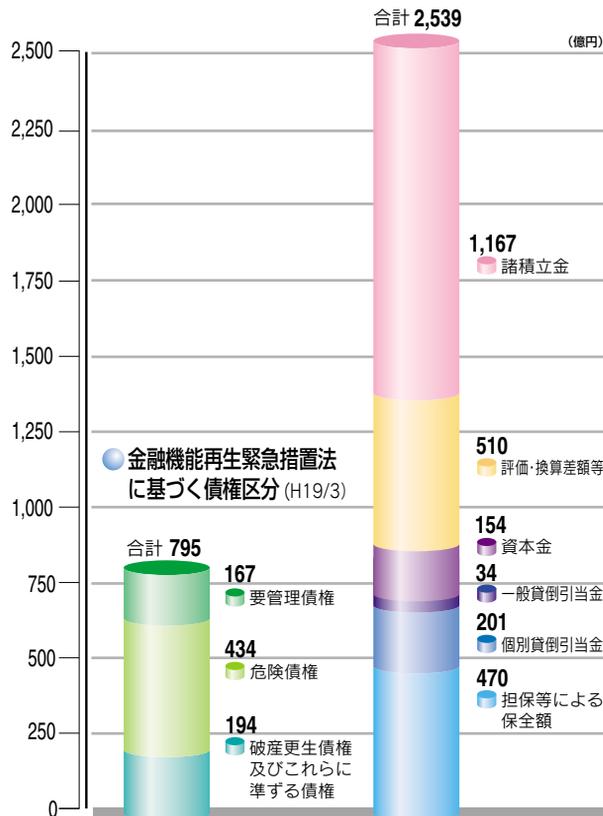
取引先が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

(4) 「正常債権」

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

● 左記債権に対する保全額と

当行の自己資本額の合計 (H19/3)



平成19年3月末の自己査定結果に基づき、「正常債権」を除く、各債権額を上図グラフの左側の柱で示しました。なお、正常債権額は、1兆4,614億円です。

これに対し右側の柱は、担保等による保全額と、一般貸倒引当金を含む貸倒引当金及び自己資本となる資本金・諸積立金・評価・換算差額等の合計額を示しております。

ご覧いただけますように、不良債権に対する十分な引当と自己資本を有しております。

財務諸表

貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	52,469	預 金	2,204,810
コールローン	97,636	譲渡性預金	136,963
買入金銭債権	14,303	コールマネー	12,820
商品有価証券	39	外国為替	105
有価証券	891,458	その他負債	16,485
貸出金	1,519,463	役員賞与引当金	39
外国為替	340	退職給付引当金	7,512
その他資産	9,057	役員退職慰労引当金	623
有形固定資産	24,935	繰延税金負債	19,677
無形固定資産	530	支払承諾	12,627
支払承諾見返	12,627	負債の部合計	2,411,665
貸倒引当金	△27,311	(純資産の部)	
		資本金	15,400
		資本剰余金	8,291
		資本準備金	8,287
		その他資本剰余金	4
		利益剰余金	111,467
		利益準備金	9,405
		その他利益剰余金	102,062
		固定資産圧縮積立金	101
		別途積立金	92,501
		繰越利益剰余金	9,460
		自己株式	△2,352
		株主資本合計	132,807
		その他有価証券評価差額金	51,072
		繰延ヘッジ損益	5
		評価・換算差額等合計	51,077
		純資産の部合計	183,884
資産の部合計	2,595,549	負債及び純資産の部合計	2,595,549

損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	55,364
資金運用収益	43,422
(うち貸出金利息)	(28,607)
(うち有価証券利息配当金)	(12,219)
役員取引等収益	7,801
その他業務収益	578
その他経常収益	3,561
経常費用	38,704
資金調達費用	5,570
(うち預金利息)	(2,048)
役員取引等費用	2,213
その他業務費用	874
営業経費	26,031
その他経常費用	4,013
経常利益	16,659
特別利益	7
特別損失	681
税引前当期純利益	15,986
法人税、住民税及び事業税	4,797
法人税等調整額	3,469
当期純利益	7,718

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
平成18年3月31日残高	15,400	8,289	104,710	△2,273	126,126
当期変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△461	—	△461
剰余金の配当	—	—	△461	—	△461
役員賞与(注)	—	—	△38	—	△38
当期純利益	—	—	7,718	—	7,718
自己株式の取得	—	—	—	△80	△80
自己株式の処分	—	1	—	1	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	1	6,756	△78	6,680
平成19年3月31日残高	15,400	8,291	111,467	△2,352	132,807

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	46,781	—	46,781	172,908
当期変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△461
剰余金の配当	—	—	—	△461
役員賞与(注)	—	—	—	△38
当期純利益	—	—	—	7,718
自己株式の取得	—	—	—	△80
自己株式の処分	—	—	—	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,290	5	4,295	4,295
当期変動額合計	4,290	5	4,295	10,975
平成19年3月31日残高	51,072	5	51,077	183,884

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	52,527	預金	2,200,240
コールローン及び買入手形	97,636	譲渡性預金	135,563
買入金銭債権	16,418	コールマネー及び売渡手形	12,820
商品有価証券	39	借入金	1,175
有価証券	890,196	外国為替	105
貸出金	1,506,551	その他負債	20,052
外国為替	340	役員賞与引当金	39
その他資産	21,503	退職給付引当金	7,512
有形固定資産	26,930	役員退職慰労引当金	634
無形固定資産	717	繰延税金負債	19,701
繰延税金資産	821	支払承諾	12,627
支払承諾見返	12,627	負債の部合計	2,410,471
貸倒引当金	△31,002	(純資産の部)	
		株主資本	
		資本金	15,400
		資本剰余金	8,291
		利益剰余金	111,754
		自己株式	△2,352
		株主資本合計	133,094
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	51,121
		繰延ヘッジ損益	5
		評価・換算差額等合計	51,126
		少数株主持分	615
		純資産の部合計	184,836
資産の部合計	2,595,307	負債及び純資産の部合計	2,595,307

財務諸表

連結損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	61,610
資金運用収益	43,374
（うち貸出金利息）	(28,550)
（うち有価証券利息配当金）	(12,227)
役務取引等収益	8,836
その他業務収益	5,696
その他経常収益	3,702
経常費用	44,543
資金調達費用	5,588
（うち預金利息）	(2,047)
役務取引等費用	1,727
その他業務費用	5,762
営業経費	26,594
その他経常費用	4,870
経常利益	17,066
特別利益	10
特別損失	703
税金等調整前当期純利益	16,372
法人税、住民税及び事業税	4,996
法人税等調整額	3,524
少数株主利益	130
当期純利益	7,721

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	15,400	8,289	104,994	△2,273	126,411
当期変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△461	—	△461
剰余金の配当	—	—	△461	—	△461
役員賞与(注)	—	—	△38	—	△38
当期純利益	—	—	7,721	—	7,721
自己株式の取得	—	—	—	△80	△80
自己株式の処分	—	1	—	1	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	1	6,759	△78	6,682
平成19年3月31日残高	15,400	8,291	111,754	△2,352	133,094

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	46,825	—	46,825	511	173,748
当期変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△461
剰余金の配当	—	—	—	—	△461
役員賞与(注)	—	—	—	—	△38
当期純利益	—	—	—	—	7,721
自己株式の取得	—	—	—	—	△80
自己株式の処分	—	—	—	—	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,296	5	4,301	104	4,405
当期変動額合計	4,296	5	4,301	104	11,088
平成19年3月31日残高	51,121	5	51,126	615	184,836

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

グループ企業と連結決算

山梨中央銀行グループのご案内

当行グループは、みなさまの暮らしや経営を応援するため、多彩で質の高い商品・サービスの提供に努めております。当行の取り扱う預金・融資業務などに加え、リース・クレジットカード・信用保証・コンサルティングなど金融関連業務を幅広く充実させ、総合金融サービスを提供することで、お客さまの一層の利便性向上に努めてまいります。

グループ企業 (平成19年3月末現在)

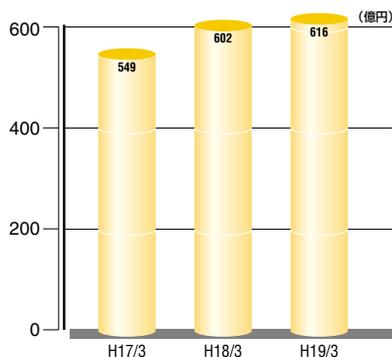
会社名	業務内容	資本金	当行出資比率
山梨中央保証(株)	信用保証業務等	1,020百万円	99.05%
山梨中銀リース(株)	リース業務等	20百万円	30.25%
山梨中銀ディーシーカード(株)	クレジットカード業務等	20百万円	30.25%
山梨中銀ビジネスサービス(株)	銀行業務の一部事務代行業務等	10百万円	100%
山梨中銀経営コンサルティング(株)	コンサルティング業務、投資業務等	200百万円	45%

連結決算

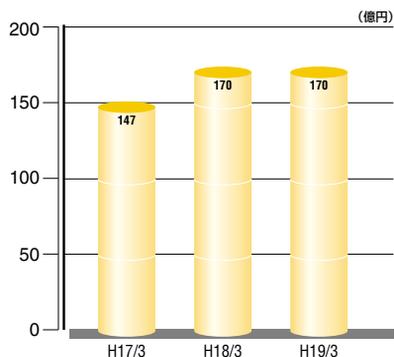
当行は、上記のグループ企業5社を連結子会社としております。
連結の業績はグラフのとおりです。

● 経常収益

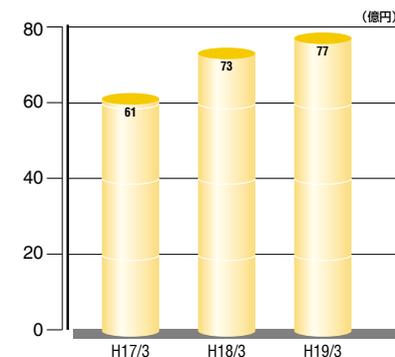
(一般企業の売上高に相当します)



● 経常利益



● 当期純利益



コンプライアンス

コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

「コンプライアンス」とは、法令はもちろんのこと、社会規範（倫理）や企業倫理など、広い範囲にわたる社会のルールを厳格に遵守し、当行が企業市民として「社会の期待に応える」ことです。

当行は、「コンプライアンス」を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、当行では、銀行業務における判断基準として、コンプライアンス8原則（企業倫理）を役職員に徹底し、日々の業務にあたっております。

コンプライアンス
8原則
（企業倫理）

① 信頼の確立

② 地域社会への貢献

③ 法令およびルール
の厳格な遵守

④ 透明な経営

⑤ 職員の人権の尊重

⑥ 環境問題への
取り組み

⑦ 社会貢献活動へ
の取り組み

⑧ 反社会的勢力と
の対決

個人情報保護

当行は、当行が業務上使用するお客さまあるいは取引関係者等の個人情報につきまして、個人情報の保護に関する法政令および当行が加盟する団体のガイドラインを遵守するとともに、自主的なルール、管理体制を確立するために個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を定め、これを実行し維持いたします。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

①（法令等の遵守）

当行は、個人情報に適用される「個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）」その他の関係法令および規範を遵守するとともに、一般に公正妥当と認められる個人情報の取扱いに関する慣行に準拠し、適切に取扱います。また、取扱いの改善および更新を継続的に行います。

②（安全な管理体制の確立）

当行は、個人情報保護管理責任者を任命し、個人情報の適正かつ安全な管理を実施いたします。また、役職員に対し個人情報の保護についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正かつ安全な取扱いを徹底いたします。

③（個人情報の正しい取得と利用）

当行は、個人情報を適法かつ公正に取得し、利用目的を特定のうえ通知、明示または公表し、その利用目的の範囲内で使用いたします。

④（漏えい等の防止）

当行は、個人情報の漏えい、滅失またはき損および個人情報への不正アクセスの防止その他個人情報の安全な管理のため、必要かつ適切な対策を講じます。

⑤（情報の開示等）

当行は、お客さまがご自身の個人情報について開示、訂正、削除、利用停止等を求める権利を有していることを確認し、これらのご要望がある場合には、適切かつ迅速に対応いたします。

⑥（お問い合わせ窓口）

個人情報の取扱いに関するご質問、ご要望につきましては、専用窓口で適切に対応いたします。

金融商品等の勧誘方針

金融商品等の勧誘方針

- ① 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を勧誘するよう努めます。
- ② 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。
- ③ 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。
- ④ 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。
- ⑤ 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

当行では、偽造・盗難によるキャッシュカード犯罪対策として、下記のとおりさまざまに取り組みを行っております。これからも、さらにお客さまに安心してお取引いただけるよう一層のセキュリティ向上に努めてまいります。

1. これまでの主な取り組み

(1) 暗証番号に関するセキュリティ強化
①ATMでの暗証番号変更サービス ATMにて、随時、暗証番号を変更いただけます。
②カード暗証番号の誤入力回数制限 当行所定の回数を超えて、間違った暗証番号が連続して使用されたキャッシュカード等をATMに取り込みます。一旦、取り込まれたカードはお使いいただけなくなります。
③類推されやすい暗証番号の登録・変更時の受付制限 キャッシュカード等の新規発行や再発行、および暗証番号の変更時において、類推されやすい暗証番号は受付けておりません。
④類推されやすい暗証番号が使用された場合の注意喚起メッセージ表示 ATMで類推されやすい暗証番号が使用された場合、ATM画面上に注意喚起メッセージを表示して、お客さまに暗証番号の変更をお勧めしております。
⑤キャッシュカード・暗証番号の管理に関する注意内容を記載したガイダンスカードの作成
⑥ATM取引覗き見防止の「つい立て(仕切り)」の設置
⑦ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付
⑧ATMの後方確認ミラー装着
⑨ATMの暗証番号入力キーのスクランブル表示 手の動きなどから暗証番号が推測されることを防ぐため、暗証番号入力画面の数字の配列を都度スクランブルに表示しております。

(2) キャッシュカード等のご利用限度額に関するセキュリティ強化
①「1日あたりのご利用限度額」の設定 「現金のお引き出し」、「お振込・お振替」とも、それぞれ200万円に設定しております。
②ATMでの「1日あたりのご利用限度額」変更サービス ATMにて、10万円単位で、お客さまのご希望の金額に限度額を変更(引き下げ)いただけます。
(3) 偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償
お客さまが被害にあわれた場合の被害補償を平成17年12月から開始しております。

2. これからの主な取り組み

①ICキャッシュカードの導入(平成19年7月全店取扱開始予定) 偽造防止策としてICキャッシュカードを導入いたします。
②ATMにおける生体認証機能の導入(平成19年7月全店取扱開始予定) ICキャッシュカードの追加機能として生体認証機能(手のひら静脈認証等)を導入いたします。

※キャッシュカード等とは、普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードおよび融資専用カードのことです(バンクカードを含みます)。

地域密着型金融推進計画

● 「地域密着型金融推進計画」について

平成17年3月に金融庁から示された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づいて策定した当行の「地域密着型金融推進計画」は、新・第8次長期経営計画「Evolution 8」（計画期間：平成16年度～18年度）とその目指す方向の一つにするものであります。当行では、平成17年度～平成18年度の2年間にわたって、地域密着型金融の機能強化に向け、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」および「地域の利用者の利便性向上」の各施策に全力をあげて取り組んでまいりました。

本計画の取り組みにおける特徴的なものとして、産学官との連携強化による経営支援機能の拡充、「やまなし食のマッチングフェア」の開催やインターネット上のビジネスマッチングサイトの運営参画による販路開拓・拡大への支援機能強化等が挙げられるほか、お取引先企業への再生支援の取り組みにつきましても、70先の債務者区分がランクアップいたしました。

こうした取り組みにより、地域密着型金融推進計画における目標につきましても、概ね計画通り達成するなど、一定の成果を得たものと考えております。

今後も地域密着型金融の機能を確立・深化させるとともに、お客さまのニーズを的確に把握し、より質の高い金融サービスの提供に取り組んでまいります。

地域密着型金融推進計画における個別施策

1.事業再生・中小企業金融の円滑化

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

- ①融資審査態勢の強化
- ②産学官および外部支援機関等との連携強化による地場産業・ベンチャー企業等の育成

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ①経営相談・支援機能の強化
- ②健全債権化に向けた取組強化および公表

(3) 事業再生に向けた積極的取組み

(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

- ①担保・保証に過度に依存しない融資の推進
- ②中小企業の資金調達手段の多様化への対応

(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

- ①顧客への説明態勢の整備
- ②相談苦情処理機能の強化

(6) 人材の育成

2.経営力の強化

(1) リスク管理態勢の充実

- ①統合リスク管理態勢構築・新BIS規制への対応
- ②信用リスク管理態勢の向上

(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

(3) ガバナンスの強化

- ①財務内容の適正性の確認
- ②統制環境の整備

(4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

(5) ITの戦略的活用

- ①マーケティング態勢の整備
- ②ダイレクトチャネルを活用した営業推進と利便性の提供
- ③電子自治体システムへの協力・支援
- ④次期営業店システム構築
- ⑤偽造・盗難カード問題への対応
- ⑥リスク管理の高度化に向けたIT活用

3.地域の利用者の利便性向上

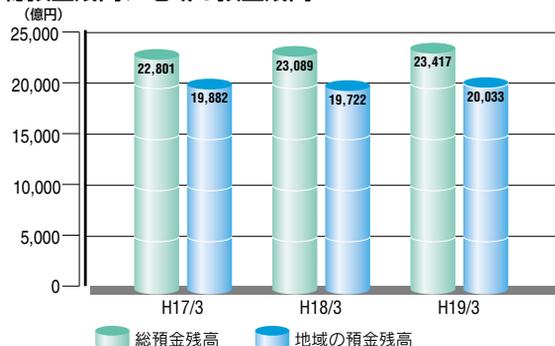
- (1) 地域貢献等に関する情報開示
- (2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立
- (3) 地域再生推進のための各種施策との連携等

地域のみなさまとともに

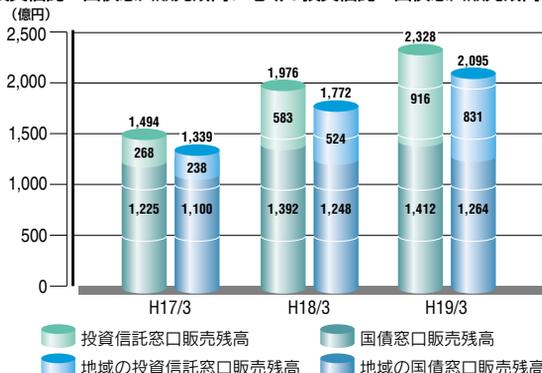
地域のみなさまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

地域のみなさまの利便性向上への取組状況

● 総預金残高、地域の預金残高



● 投資信託・国債窓口販売残高、地域の投資信託・国債窓口販売残高



● 個人年金保険・確定拠出年金

個人年金保険販売額 (平成18年4月～19年3月)	92億円	確定拠出年金加入者数 (企業型・個人型) (平成19年3月末)	3,406人
		企業型の導入企業	22社

※「地域の預金」、「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、山梨県内の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。

● 便利なチャネル・サービス

店舗・キャッシュコーナーのご案内につきましては、22ページをご覧ください。

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター (フリーダイヤル)	各種個人ローン、資産運用・年金などに関するご相談を承っております。	平日：9時～17時 (銀行休業日は除きます)	☎0120-201862 (照会コード：9)
リバーシティプラザ (オギノリバーシティ 1階西口)	各種個人ローン、資産運用・年金などに関するご相談を承っております。	平日：12時～20時 (※1) 土・日・祝日：10時～18時 (※1)	055-274-6133
ローンスクエア甲府支店 (昭和町清水新居)	住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談・お申込みを承っております。	平日：9時～19時 (※2) 土曜日：9時～17時 (※2)	055-223-8081
ローンスクエア八王子 (八王子支店2階)		平日・土曜日：9時～17時 (※2)	042-661-3369
ローンスクエア立川 (立川支店2階)		平日・土曜日：9時～17時 (※2)	042-536-0893
住宅ローンなんでも相談会	甲府市・富士吉田市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、随時ご案内いたします。		
メールオーダーサービス	各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。		
ホームページ http://www.yamanashibank.co.jp/	各種商品・サービスのご案内のほか、各種個人ローンのご相談・お申込みや返済プランのシミュレーション、海外旅行保険契約、資料請求サービスなどをご利用いただけます。		

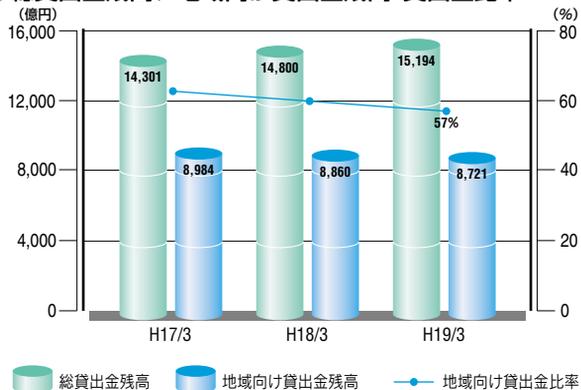
(※1) 12月31日～1月3日、オギノリバーシティ定休日は休業いたします。(※2) 祝日、12月31日～1月3日は休業いたします。

地域のみなさまとともに

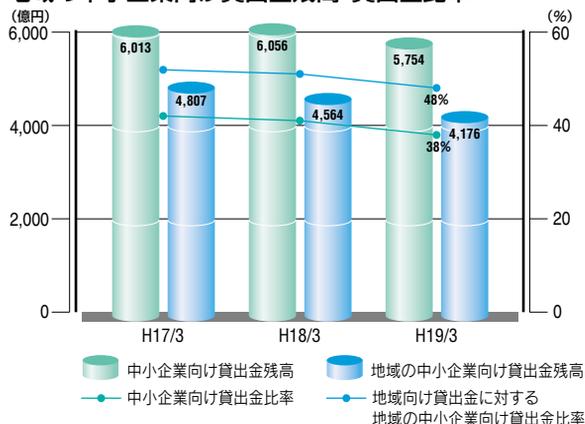
当行は、地域社会の繁栄と地域経済の発展に貢献することを重要な使命と考え、地域密着型金融の機能強化の推進を図るなかで、より質の高い金融サービスや円滑な資金の提供に努めております。

地域のみなさまへのご融資の状況

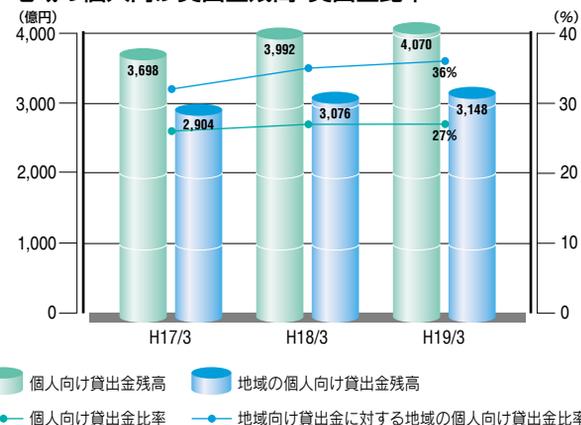
● 総貸出金残高、地域向け貸出金残高・貸出金比率



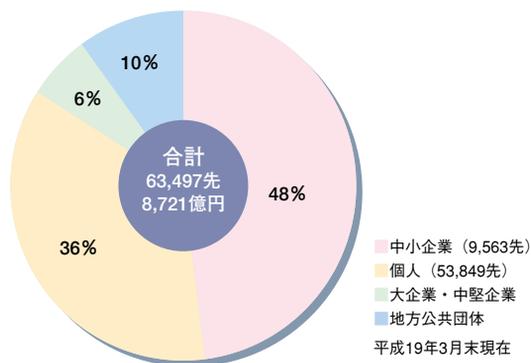
● 中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の中小企業向け貸出金残高・貸出金比率



● 個人向け貸出金残高・貸出金比率、地域の個人向け貸出金残高・貸出金比率



● 地域向け貸出金(残高)の内訳



住宅ローン残高 (平成19年3月末)	3,741億円
うち地域向け	2,878億円

※「地域向け貸出金」とは、山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。
 ※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。
 ※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

地域経済を支えるみなさまの資金ニーズに積極的に応えたいします。

● **事業者のみなさま向けの主な無担保ローン商品**

運転 運転資金

設備 設備資金

	ご融資限度額	ご融資期間	特徴・ご利用いただける方
山梨中銀 ビッグアシスト 運転 設備	7,000万円	10年以内	●スピード審査 ●無担保 ●第三者保証人不要 以下の条件をすべて満たす中小企業・個人事業主 ①山梨県内に住所または本店を有し、1年以上同一事業を営んでおり、今後も継続して事業を営む予定であること。②山梨県信用保証協会の保証を受けられること。
山梨中銀 ビジネスサポートローン 「一般口」「環境配慮口」 運転 設備	法人 3,000万円 個人事業主 1,000万円	5年以内	●スピード審査（最短3営業日以内で回答） ●無担保 ●第三者保証人不要 ●「環境配慮口」は金利優遇あり 以下の条件をすべて満たす中小企業・個人事業主 ①2年以上同一事業を営んでいること。②オリックス株式会社の保証を受けられること。 ※「環境配慮口」は①②に加え、ISO14001、エコアクション21等の環境認証を取得していること。
山梨中銀 農業サポートローン 運転 設備	1,000万円	5年以内	●スピード審査（最短3営業日以内で回答） ●無担保 ●第三者保証人不要 ●「認定農業者」は金利優遇あり 以下の条件をすべて満たす農業事業者 ①農業法人は1年以上、農業者(個人)は2年以上の事業実績があること。②オリックス株式会社の保証を受けられること。

上記のほか、各種信用保証協会保証付融資、県・市町村の制度融資、各種代理貸付業務、私募債の受託などを取り扱い、みなさまの資金ニーズに積極的に応えております。

● **個人のみなさま向けの主なローン商品**（インターネット・FAX・郵送でもお申込みいただけます。）

	ご融資限度額	ご融資期間	お使いみち・特徴
山梨中銀 自由設計型住宅ローン	5,000万円	35年以内	住宅の新築・購入、増改築、土地の購入のほか、他金融機関住宅ローンのお借り換え、セカンドハウス新築・購入などの住宅関連資金 ①ライフプランに合わせて自由な返済計画の設定が可能です。②ご融資金利は「変動金利型」または「固定金利型(期間3年・5年・10年)」をご選択いただけます。
山梨中銀 マイカーローン	300万円	200万円以下 5年以内 200万円超 7年以内	マイカー・バイク購入、車の修理・車検費用、免許取得費用などお車に関する資金 ①マイカー買い替えの場合、残っているマイカー購入資金を含めてご利用いただけます。 ②個人間売買(ネットオークションなど)のマイカー購入資金にもご利用いただけます。
山梨中銀 カードローン 「waku waku」	30万円 50万円 100万円	2年 (2年毎に更新)	お使いみち自由(事業性資金は除きます) ①ご契約金額の範囲内で何回でもご利用いただけます。②当初ご契約金額30万円と50万円につきましては、ご利用状況に応じて、毎年10万円ずつ(最大70万円まで)、ご利用可能額を増やすことができます。 ※ご利用状況によっては、ご利用可能額の増額が適用されない場合がございます。
山梨中銀 教育ローン「親ごころ」 (当座貸越型)	500万円	14年6ヵ月 以内	大学・短大・各種専門学校の入学金・授業料など進学・教育に必要な資金、毎月の仕送り資金 ①ご契約金額の範囲内で何回でもご利用いただけます。②お子さまの在学期間中は、毎月のお利息のみお支払いいただけます(元金は随時ご返済いただけます)。
山梨中銀 教育ローン(証書貸付型)	300万円	5年以内	入学金・授業料など進学・教育に必要な資金 元金返済の据え置きを選択いただけますと、ご融資期間は最長10年となります。

上記のほかにも、各種ローンを取り揃えております。個人ローンに関するお問い合わせは、当行本支店、ローンスクエアまたは山梨中銀ダイレクトマーケティングセンターまでお願いいたします。

- ※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 個人ローンにつきましては、店頭に各ローンの商品概要説明書をご用意しております。

地域のみなさまとともに

地元企業のみなさまに対する経営支援を通じて、地域経済の活性化に積極的に取り組んでおります。

地元企業のみなさまに対する経営支援および企業育成の取組状況

● 創業・成長・再生支援体制

当行グループでは、外部機関と連携を図りながら、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長・再生に向けた支援体制を構築し、質の高いサービスの提供に努めております。



〈主な支援メニュー〉

(事業資金の提供)

- 各種融資商品（ベンチャー企業・ニュービジネス関連中小企業向け融資制度「山梨中銀ニュービジネスサポート資金」、「富士北麓・東部地域産業クラスター促進ローン」、「山梨中銀NPOサポートローン」など）
- (財)やまなし産業支援機構との提携融資制度
- 県・市町村制度融資 ● 政府系金融機関との協調融資
- 私募債引受 ● 投資
- 「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」への紹介

(コンサルティング)

- 経営計画策定、社内規程整備、市場調査、販路拡大、技術・事業の将来性の評価など企業経営に関する総合コンサルティング
- 社会保険労務士による人事・労務管理アドバイス
- M&A仲介（企業の買収・合併・提携の斡旋等）
- 事業承継対策等のアドバイス
- 株式公開支援
- 中小企業新事業活動促進法等の認定取得支援
- 中小企業診断士による経営診断やアドバイス
- ISO等の認証取得コンサルティング
- 指定管理者制度導入・応募のコンサルティング
- 確定拠出年金（401k）導入支援

(ビジネスマッチング・情報提供)

- 当行ネットワークを活用したお取引先紹介や販路拡大などのビジネスマッチング情報の提供
- マッチングフェアの開催
- 公共団体・経済団体などの経営支援メニューをお客さまのニーズに応じて組み合わせ提供する「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」
- 国立大学法人山梨大学に在籍する教授の研究内容を紹介する「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便！」の発行
- (財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)等との共同による県内企業と県外企業間における技術・商取引コーディネート
- 当行・公共団体などが実施する支援制度（融資・公的助成等）の概要を収録した冊子「ビジネスサポートガイド」の発行
- 産学官連携によるマッチング事業・販路開拓支援
- 産業・経済情報や個別業界・業態情報の提供
- ビジネスマッチングサイト「山梨食材市場」（食関連）や「風林火山ビジネスネット」、「山梨甲斐もの市場」を活用した販路開拓支援
- 公的支援制度の情報提供
- 山梨ちゅうざん経営者クラブによる講演会・経営後継者育成セミナー・実務セミナーの開催
- 地域経済情報誌の発行

● 技術アドバイザーと連携した成長支援の取組実績

	平成13年4月～19年3月
投融资先数・金額	133先・97億円
ビジネスマッチング件数	37件
企業の成長支援では、平成13年4月に技術アドバイザーを設置以来、326のお取引先に対して、販路拡大や技術・事業の将来性の評価などのコンサルティングを実施しました。	

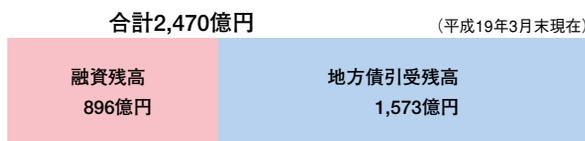
● 本部・営業店が連携した経営改善支援の取組実績

	平成17年4月～19年3月
経営改善支援の取組先数	338先
上記のうちランクアップした先数	70先
事業の再生に向けた経営改善支援では、本部・営業店が連携した経営改善計画策定の支援に取り組んでおります。	

地方公共団体などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。また、産学官の連携を通じた産業支援や地域経済活性化にも取り組んでおります。

地方公共団体事業への協力等を通じた地域貢献への取組状況

● 県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受残高



● 指定金融機関の受託状況

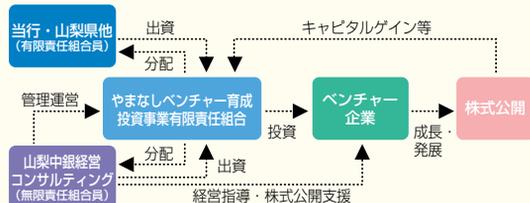
(平成19年3月末現在)

	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	9	6	29
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	8	3	25

● 産学官連携による産業支援への取り組み

◎山梨県などとともに、官民共同出資のベンチャーファンド「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」を設立し、ベンチャー企業等に対する投資や株式公開支援を行っております。本ファンドの管理運営は、山梨中銀経営コンサルティング(株)が行っております。

やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合の概要



◎(財)やまなし産業支援機構へ出捐するとともに、職員を派遣して連携を図っております。また、相互のサービス機能を地域企業へ紹介するなど、共同して企業を支援しております。

◎産学官の連携強化を図り、当行ネットワークを活用して、大学等の研究機関が保有する技術シーズと企業ニーズのマッチング事業の展開、販路開拓支援等を行っております。

- 産学連携に関する情報交換や新産業・ベンチャー企業の創出・支援等を図るため、国立大学法人山梨大学、甲府商工会議所とともに、「やまなし産学連携推進連絡会(リエゾン-Y)」を組成いたしました。
- 富士吉田商工会議所などが進める「富士北麓・東部地域産業クラスター協議会」に参画し、「産学官交流事業」への支援として、マッチング事業や実用化された新技術・製品の販路開拓支援等を行ってまいります。
- 山梨大学客員社会連携コーディネータ(当行行員8名)が、国立大学法人山梨大学が考案・開発する新技術を民間企業へ移転させる橋渡しを行っております。

◎県内唯一の総合シンクタンクである(財)山梨総合研究所へ出捐するとともに、職員の派遣を行い、豊かで住みよい地域社会の発展に協力しております。

地域社会への貢献活動

当行は、企業市民として、地域のみなさまとともに歩んでまいりました。これからも、社会福祉、文化・学術・スポーツの振興、環境美化・環境保全などさまざまな分野で住みよい地域社会づくりに協力していきたいと考えております。

また、当行では職員の社会貢献活動を支援するため、「地域活動特別休暇(ふれあい休暇)」制度を設けております。

ふれあいバレーボール教室



女子バレーボール部は、県内バレーボールの普及・技術向上のため「ふれあいバレーボール教室」を年約30回開催しております。その集大成として開催する「山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会」は本年（6・7月開催予定）で12回目を迎えます。

山梨中銀金融資料館



山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣など貴重な資料を豊富に展示しております。

開館日：日曜日～木曜日（祝日・12月29日～1月4日を除きます）

開館時間：9時～17時（16時受付終了）

電話 055-223-3090

地域行事等への参加



当行では、地域のみなさまとのふれあいをより深めていくため、地元で開催されるお祭りやスポーツ大会などさまざまな行事に積極的に参加、協力しております。

また、本支店のロビーを地域のみなさまの文化活動や作品発表の場としてご活用いただいております。

環境美化活動



当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしクリーンキャンペーン」に参加して店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動を行うなど、全行を挙げて環境に配慮した活動を展開しております。「平成18年度やまなしクリーンキャンペーン」では、延べ3,957名が参加し、延べ901カ所の清掃を行いました。

ペイオフ

ペイオフは金融機関が破綻した場合にのみ適用される制度ですので、お客さまにとりましては健全な金融機関とお取引いただくことがなによりも重要となります。

当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標は、お客さまに十分ご安心いただける水準にあります。また、公正な格付け機関からも経営の健全性について高い評価をいただき、高格付けを付与されております。

なお、預金保険制度により当座預金や利息のつかない普通預金等は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金等は、1金融機関につき預金者1人あたり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

<預金保険制度により保護される対象商品と範囲>

預金等の分類		保護の範囲	
対象預金保険の 預金等	決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金等	全額保護
	一般預金等	利息のつく普通預金 貯蓄預金・定期預金・定期積金等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護（注1）
預金保険の対象外預金等		外貨預金・譲渡性預金等	保護対象外（注2）

（注1）1,000万円を超える部分であっても、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされる場合があります）。

（注2）保護されない預金等であっても破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされる場合があります）。

トピックス

●「やまなし食のビジネス情報連絡会」の設立

当行は、「食」に関連した幅広い分野の事業者のみなさまの支援・情報提供の場として、平成18年11月に「やまなし食のビジネス情報連絡会」を設立いたしました。本連絡会を定期的に開催し、「農畜産物生産者」から「食品製造・加工・卸」、「小売・外食」などさまざまな業種間の交流機会を提供することで、会員相互のネットワーク拡大や新たなビジネスチャンスの創出を支援しております。

今後とも、会員のみなさまの業容拡大を支援させていただくとともに、会員相互の連携を促進し、「食」を通じた地域経済の活性化に貢献してまいります。



●「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便！」の発行

当行は、大学等の研究機関が保有する技術シーズと企業ニーズを結びつけ、新技術の開発や新規事業の創出を支援する産学連携活動に取り組んでおります。

その一環として、国立大学法人山梨大学に在籍する教授の研究内容を紹介した「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便！」を平成18年6月から定期的に発行しております。

本リポートが、中小企業のみなさまが抱える経営課題の解決や新事業創出の“ヒント”となり、ビジネスチャンスの拡大につながることを期待しております。



● 子育て支援に向けた個人ローン金利優遇

当行では、平成18年10月から山梨県が実施する「やまなし子育て応援カード事業」に協賛して、個人ローン金利優遇の取り扱いを開始いたしました。

「やまなし子育て応援カード」をご提示いただけるお客さまを対象に、教育ローン・マイカーローン・ニューライフローンの金利を優遇いたします。今後も少子化対策や子育て支援の取り組みに対し、積極的に協力してまいります。

- ※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 本サービスにつきましては、事前のお断りなく内容の変更や取り扱いを中止する場合がございますので、くわしくは店頭にてご確認ください。



● 「山梨中銀ビジネスサポートローン『環境配慮口』」の取扱開始

当行では、平成19年2月から、環境問題に積極的に取り組む企業向けの商品として、「山梨中銀ビジネスサポートローン『環境配慮口』」の取り扱いを開始いたしました。

本商品では、オリックス株式会社との提携商品「山梨中銀ビジネスサポートローン」(平成18年4月取扱開始)をISO14001などの環境認証を受けている企業が利用する場合、金利を優遇いたします。

今後も、環境に配慮した事業活動の一環として、環境負荷低減に取り組む企業を資金面で支援してまいります。

〈環境認証〉

- ①ISO14001 (国際規格) ②エコアクション21 (環境省策定)
- ③環境負荷低減への取り組みに関する第三者からの認証・認定

● 「3大疾病+5つの重度慢性疾患」保障付住宅ローンの取扱開始

当行では、平成18年10月から、「3大疾病+5つの重度慢性疾患」保障付住宅ローンの取り扱いを開始いたしました。

「山梨中銀自由設計型住宅ローン」に3大疾病(ガン・脳卒中・急性心筋梗塞)や5つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肝炎)に罹患した際の保障を付加することで、一定の条件のもと、保険金・診断給付金が支払われ、住宅ローン債務に充当されます。通常の金利に年0.3%上乗せとなりますが、万が一の場合、医療費の支払いとローン返済が重なることを防ぐことができます。

- ※ 本ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査および保険会社の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 保険金・診断給付金のお支払いには制限条件がございます。



● 山梨中銀「セカンドライフセミナー」の開催

当行では、団塊世代をはじめとした幅広い世代のお客さまを対象として、セカンドライフの生活設計や資産形成にお役立ていただくため、平成19年2月に山梨県内6会場において「山梨中銀セカンドライフセミナー ～ゆとりあるシニアライフに向けて～」を開催いたしました。

少子高齢化の進行、年金制度の見直し等により社会生活を取り巻く環境が大きく変化しています。このため、当行では、今後ともお客さまの生活設計や資産形成にお役立ていただくため、同様のセミナーを開催していく予定です。



お客さまへの大切なお知らせ

キャッシュカード・暗証番号等のお取り扱いにご注意ください。

運転免許証等とともにキャッシュカードが盗まれ、生年月日等から暗証番号が類推され、大切なご預金が引き出されてしまう被害が全国的に発生しております。

○キャッシュカードの暗証番号のお取り扱い

- ・「生年月日」「電話番号」「住所の地番」「車のナンバー」など、他人に類推されやすい番号を暗証番号としてのお客さまは、暗証番号の変更をお願いいたします。
- ・暗証番号の変更は、当行のATMで行えますので、定期的に変更することをお勧めいたします。
- ・貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を銀行から問い合わせることはありません。他人に絶対知られないようご注意ください。

○キャッシュカード・通帳・印鑑のお取り扱い

- ・キャッシュカード・通帳・印鑑の入った財布やバッグを車内などに放置しないでください。
- ・ご自宅でも、通帳と印鑑は別々に保管することをお勧めいたします。
- ・通帳の表紙裏面にお届印が登録されている場合、印鑑の偽造による被害防止のため、登録印シールの取り外しをお願いいたします。

＜キャッシュカード等の紛失・盗難時のご連絡＞

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難時には、直ちに当行にご連絡ください。

曜日	時間帯	連絡先
平日	8:45～17:10	当行本支店
土・日・祝日	終日(24時間)	当行ATMサービスセンター 0120-121-070

当行の「偽造・盗難カードによる被害防止への対策」につきましては、12ページに掲載しております。

「振り込み詐欺」「架空請求」にご注意ください。

ご家族等を装い電話や文書で金銭の振込を要求する「振り込み詐欺」や、「架空請求」による被害が多発しています。

- ・お振込みをする前に、もう一度ご家族等に確認してください。
- ・心当たりのない請求で不審に思われる場合には、警察や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

フィッシング詐欺（パスワード等の詐取）にご注意ください。

企業の名前を詐称して電子メールを送り付け、添付ファイルや偽のサイトを用意してIDやパスワード等を入力するよう促す事件が発生しております。

当行が、インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービスのIDやパスワード等について、電子メールで入力を求めること、電話でお伺いすることはございません。

- ・送信元として当行の名称(ドメイン名: @yamanashibank.co.jp)や類似した名称が使われている電子メールを受信され、その内容がID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の入力を求めるものであった場合、決して入力させないようご注意ください。

スパイウェアにご注意ください。

他金融機関において、「スパイウェア」と呼ばれるソフト等によりお客さまのパソコンからパスワード等が不正に取得され、インターネットバンキングにてお客さまの預金口座から不正に振込みが行われる事件が発生しております。

- ・スパイウェアは、電子メールやフリーソフトをダウンロードした時に、気付かないままパソコンにインストールされてしまいます。お心当たりのないメールを安易に開くこと、不審なサイトへのアクセスや不審なソフトのダウンロードを行うことのないようご注意ください。
- ・スパイウェア対応のウイルス対策ソフト等をご利用いただき、アップデート(更新)のうえご確認および駆除していただきますようお願いいたします。

本人確認のお願い

当行では、口座開設等のお取引にあたり、ご本人であることの確認やご意思の確認をさせていただいております。

- ・お客さまの大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。